

第4 健康増進

1 健康増進計画

各市の健康増進計画の概要

国は、平成12年3月に「21世紀における国民健康づくり運動《健康日本21》」を策定し、国民の健康増進を総合的に推進することとしました。その後、平成19年9月に、健康増進法に基づく「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的方針が改正されたこと」ともない、その具体的な計画である健康日本21も平成20年4月に一部改正されました。滋賀県では、平成13年3月に11領域を設定した「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」を策定し、平成18年には中間評価を実施、平成20年3月には平成24年度を目標年度とした改訂版を作成しました。各市においては、平成15年度から順次健康増進計画を策定され、平成22年度以降に計画の評価を行い、第2次計画が策定されています。

健康増進計画名称	健康くさつ21(第2次)	第2次 健康りっとう21	第2次 健康もりやま21	野洲市ほほえみやす21健康プラン(第2次)
テーマ(基本理念)	誰もが健康で長生きできるまち草津 ～健康寿命の延伸と健康格差の縮小～	市民一人ひとりが自分らしく、いきいきと生活できる健康のまち	生涯を通じた健康づくりの「わ」で輝く人づくり、地域づくり	「生涯現役で健康に暮らす」を目的に、「自分の健康は自分でつくる」ための個人への働きかけと共に、個人の健康づくりを支援する生活環境づくりを社会全体で推進する。
計画目標	健康づくり施策を推進するための指針とし、「第5次草津市総合計画」におけるまちづくりの基本方向である「安心が得られるまち」を実現するための計画として、各種計画を健康の視点から相互に関連づけ、市民の健康づくりを総合的、効率的に推進し、「元気」と「うるおい」のあるまちの実現を目指す。	1. 健康を支える生活習慣の形成 2. 生活習慣病の早期発見と重症化予防 3. 健康づくりを支える社会環境の改善・向上	生涯を通じた健康づくりを重視し、健康分野別の基本的な方針や目標を定め、市民や家庭、地域における具体的な行動および市が取り組むべき具体的な施策について明らかにするとともに、その結果としての数値目標による進捗管理などの視点も取り入れた。	人がやさしく支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり
策定期間	H26年2月策定 H29年度中間評価	H26年3月策定 H29年度中間評価	H25年3月策定 H29年度中間評価	H30年3月策定
計画期間	H25～H35年度	H26～H35年度	H25～H34年度	H30～39年度 (H35年度 中間評価実施予定)
策定・進捗管理等会議体	・草津市健康づくり推進協議会 ・健康増進計画推進部会 草津市健康づくり推進協議会設置条例 (S56年施行)による	・東海市健康づくり推進協議会(H24年度～)	健康もりやま21次期計画策定委員会(H24年度) 守山市健康づくり推進協議会(～H29.3) 守山市すこやかまちづくり行動戦略等市民推進会議(～R3.3) 守山市健康づくり推進協議会(R3.4～)	ほほえみやす21健康プラン推進委員会が策定委員を併任
基本的な考え方	4つの基本的な報告 1. 生活習慣の改善 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防 3. 社会生活を営むための心身機能の維持・向上 4. 健康を支えるための地域の絆による社会づくり 5つの重点施策 1. 糖尿病の発症予防と重症化予防の推進 2. 子どもから高齢者までの健全な生活習慣の確立 3. 働く世代の健康づくり 4. 地域で取り組む健康づくり 5. 企業、団体、大学等との多種多様な協働による健康づくり	1. 「健康はつくるもの」という視点に立って、積極的な予防を推進する 2. 個人・家庭・地域社会・学校・行政等のそれぞれが役割をもって健康づくりを推進する 3. 計画の指標(目標)は、健康づくりに関する関係者が共有でき、その達成状況を管理・評価できるものとする	1. 生活習慣病の予防を重視し、こころとからだの調和のとれた健康づくり 2. 病気や障害があってもいきいきと暮らせる環境づくり 3. ライフステージに応じ、節目の輪を通じた生涯健康づくり 4. 対話による健康カーベットを広げる地域づくり	1. 市民の参画 2. 市民の健康意識の向上 3. 保健・医療・教育・福祉分野と連携した生活習慣病予防 4. 多様な団体・機関の主体的な取り組み
領域	4つの基本的な方向ごとに、施策分野を設定	3つの基本目標ごとに領域を設定	健康分野を生活習慣病とその原因となる生活習慣に由来する9分野について、ライフステージごとに健康づくりを取組を自助・共助、公助の役割のもとに推進	6つの領域に分けて、目指す目標と目標達成のための個人、家庭、地域、行政それぞれの具体的な取組内容を掲げる
	1. 生活習慣の改善 ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養 ④飲酒 ⑤喫煙 ⑥歯・口腔の健康 2. 生活習慣病の発症予防と重症化予防 ①がん ②循環器疾患・糖尿病 3. 社会生活を営むための心身機能の維持・向上 ①こころの健康 ②次世代の健康 ③高齢者の健康 4. 健康を支えるための地域の絆による社会づくり ①健康づくりに取り組む人とチームを増やす	基本目標1. 健康を支える生活習慣の形成 ①栄養・食生活 ②身体活動・運動 ③休養・こころの健康 ④歯・口腔の健康 ⑤禁煙、喫煙動機防止 基本目標2. 生活習慣病の早期発見と重症化予防 ①けん診 基本目標3. 健康づくりを支える社会環境の改善・向上 ①計画推進体制の強化 ②地域のネットワーク ③環境整備の推進	1. 生活習慣病 2. 栄養・食生活 3. 身体活動・運動 4. たばこ 5. アルコール 6. 歯と口腔の健康 7. 健康診査 8. 休養・こころの健康 9. いきがい・ふれあい ＜ライフステージごとの取り組み＞ ・乳幼児期(0～5歳) ・少年期(6～17歳) ・青年期(18～39歳) ・壮年期(40～64歳) ・高齢期(65歳以上)	1. 栄養「始めませんか心とからだのバランス食」 2. 運動「歩こう 動こう 1・2! 1・2!」 3. 歯「歯は健康の入り口」 4. タバコ「タバコをなくしてきれいな肺 健康なまち」 5. 心「ほほえみの心で健康いきいき」 6. 健診(検)診を受けて未来のあなたをプロデュース
推進体制	上記の基本的な方向とその取り組みの方針に基づき、「個人・家族」「地域・関係団体」「市」がそれぞれ主体的に取り組むべき内容を提示。 また、庁内関係課・市内関係機関・健康づくりに関する地域各種団体と連携し、取り組みをすすめる。	東海市健康づくり推進協議会を開催し、計画の進捗状況の把握、課題に対する意見交換を行い、取り組みに反映する。 また、庁内の複数課との連携・調整体制を強化する。	計画に基づく健康づくり運動を推進し、より効果的な支援を行うための環境づくりを進めるため、庁内関係各課が連携し、全庁的な取組を展開する。 健康推進員をはじめ健康づくりに関連する市民活動団体や自治会等地域団体と連携し、総合的・一体的な取組を進める。 食育推進計画・特定健康診査等実施計画、自殺対策基本方針等とも整合を図り、一体的に推進する。 令和2年度までは「守山市すこやかまちづくり行動戦略等市民推進会議」において、令和3年度以降は「守山市健康づくり協議会」において進捗管理および計画の評価、見直しを行う。	計画の進行・管理を行う「野洲市ほほえみやす21健康プラン推進委員会」と、地域の実情に応じた具体的な健康づくりの実践を目指す「健康を考える会」、市全体の健康づくりの課題や推進について共有し検討する「健康づくり庁内連携会議」が連携しながら健康づくりを進めていく。
令和2年度の保健所の関わり	草津市健康づくり推進協議会、健康増進計画推進部会へ参加。	東海市健康づくり推進協議会へ参加。	守山市すこやかまちづくり行動戦略等市民推進会議へ参加	ほほえみやす21健康プラン推進委員会へ参加。 (各市の健康増進計画から抜粋)

2 健康滋賀推進事業

(1) 健康づくりの普及啓発

・保健衛生情報（ホームページにも掲載）を管内事業所（特定給食施設、または、多数給食施設を有する事業所）、および、介護事業所等に送付した。

(2) 健康推進員リーダー育成

健康推進員育成担当者会議の開催

開催日 令和2年12月15日(火)

出席者 各市健康推進員養成育成担当者

および保健所職員 10名

検討内容 コロナ禍における管内各市健康推進員協議会の活動状況について
健康推進員養成講座の開催状況について
現任研修会について
健康推進員の地域活動について

(3) 給食施設指導

特定給食施設等における災害等発生時の給食提供についての調査

特定給食施設等における災害等発生時の給食提供の備えの状況について現状把握を行い、今後の災害発生時の給食提供体制の充実、検討の参考とするために調査を実施した。

調査対象 管内特定給食施設および多数給食施設のうち食事を1日3食提供している病院(13)、介護老人保健施設(6)、老人福祉施設(25)社会福祉施設(3) 計47施設

調査期間 令和2年10月1日～12日

調査方法 「しがネット受付サービス」にて回答

3 食育推進事業

(1) 市食育推進支援

野洲市の食育推進計画推進会議に参画した。

(2) 食育推進啓発

・「食育月間」および毎月19日「食育の日」の保健所庁舎内における啓発物の設置および掲示を行った。

4 たばこ対策

(1)禁煙・分煙実態調査(市庁舎)

調査対象	結 果		
	施設数	全面禁煙	
		敷地内	建物内
市役所	4	2	2
保健センター	4	4	-
市議会	4	2	2

※令和2年5月31日現在

(2)たばこ対策促進事業

ア 受動喫煙防止対策

- (ア) 飲食店営業許可継続申請時の啓発
- (イ) ポスター掲示
- (ウ) チラシおよびのぼり旗の設置
- (エ) 所内ポケットティッシュの設置
- (オ) 管内各市相談支援事業所への周知協力

イ 禁煙支援の取組

- (ア) 住民からの個別相談時に、禁煙外来等の情報提供

5 栄養改善事業

a 栄養指導事業

		母子関係						学童・思春期				成人・老人関係				地区組織育成		
		妊産婦		乳児		幼児		学童		思春期		成人		老人		推進員	推進員	協議会
		集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	集団	個別	養成	研修	育成
管内合計	開催回数(回)	-	/	63	/	-	/	-	/	-	/	2	/	6	/	23	22	68
	参加者(人)	-	367	1,123	2,827	-	3,642	-	-	-	-	27	37	91	43	267	733	887
草津市	開催回数(回)	-	/	15	/	-	/	-	/	-	/	-	/	3	/	14	18	35
	延べ人数(人)	-	-	302	705	-	772	-	-	-	-	-	9	40	12	93	273	514
守山市	開催回数(回)	-	/	23	/	-	/	-	/	-	/	-	/	1	/	9	3	24
	延べ人数(人)	-	-	355	1,716	-	2,598	-	-	-	-	-	3	6	6	174	447	266
栗東市	開催回数(回)	-	/	2	/	-	/	-	/	-	/	2	/	2	/	-	-	7
	延べ人数(人)	-	-	30	307	-	222	-	-	-	-	27	15	45	24	-	-	81
野洲市	開催回数(回)	-	/	23	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	1	2
	延べ人数(人)	-	367	436	99	-	50	-	-	-	-	-	10	-	1	-	13	26
保健所	開催回数(回)	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	-	-
	延べ人数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

b. 栄養相談事業

		糖 尿 病		高 血 圧		高 脂 血 症		肥 満		小 児 肥 満		貧 血		骨粗しょう症		寝たきり	
		集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別	集 団	個 別
管内合計	開催回数(回)	2	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/
	延べ人数(人)	20	126	-	12	-	27	-	6	-	-	-	1	-	-	-	-
草津市	開催回数(回)	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/
	延べ人数(人)	-	6	-	-	-	8	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
守山市	開催回数(回)	1	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/
	延べ人数(人)	6	1	-	2	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
栗東市	開催回数(回)	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/
	延べ人数(人)	-	8	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
野洲市	開催回数(回)	1	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/
	延べ人数(人)	14	111	-	9	-	12	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
保健所	開催回数(回)	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/	-	/
	延べ人数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

6 地区組織活動

a. 健康推進員養成講座開催状況

	修了者数
県 合 計	270
管 内 合 計	27
草 津 市	6
守 山 市	21
栗 東 市	
野 洲 市	

b. 健康推進員配置状況

(令和2年10月1日現在)

	推 進 員 数	世 帯 数	推進員 1 人当り 受け持ち世帯数
県 合 計	3,260	577,662	177
管 内 合 計	523	140,254	268
草 津 市	174	64,618	371
守 山 市	149	31,113	209
栗 東 市	131	25,857	197
野 洲 市	69	18,666	271

7 給食施設数・指導状況

	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちら もない 施設合計	巡回指導		集団指導		
	施設数	管理栄養士	施設数	管理栄養士	栄養士	施設数	栄養士		栄養士あり	栄養士なし	回数	人数	
特定給食施設	学 校	3	3	4	8	17	4	4	9	-	-	-	-
	病 院	3	5	9	61	25	-	-	-	-	-		
	介護老人保健施設	2	2	4	4	5	-	-	-	-	-		
	老人福祉施設	1	1	4	7	4	-	-	-	-	-		
	児童福祉施設	1	1	3	4	4	23	36	20	-	-		
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	事業所	9	13	3	3	5	4	4	25	-	-		
	寄宿舎	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	計	20	26	27	87	60	31	44	54	-	-		
多数給食施設	学 校	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	病 院	-	-	1	1	2	-	-	-	-	-		
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	老人福祉施設	11	14	8	10	11	-	-	2	-	-		
	児童福祉施設	7	7	1	1	1	4	4	9	-	-		
	社会福祉施設	3	3	-	-	-	1	2	7	-	-		
	事業所	1	1	-	-	-	1	1	21	-	-		
	寄宿舎	1	1	-	-	-	-	-	4	-	-		
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	そ の 他	-	-	-	-	-	2	2	6	-	-		
	計	23	26	10	12	14	8	9	50	-	-		
合 計	43	52	37	99	74	39	53	104	-	-	-	-	